

令和6年度第2回習志野市産業振興審議会 会議録

1 開催日時 令和6年10月21日(月)午後7時00分～午後8時30分

2 開催場所 習志野市庁舎 GF(グラウンドフロア) 会議室 A・B

3 出席者

【会 長】	習志野商工会議所	竹谷 嘉夫 氏
【副会長】	習志野市商店会連合会	司茂 和彦 氏
【委 員】	千葉みらい農業協同組合	櫻井 孝則 氏
	習志野市農業士等協会	江口 勝洋 氏
	連合千葉総武地域協議会	上田 健治 氏
	会社役員	高橋 博雅 氏
	習志野市まちづくり観光推進協議会	金子 正 氏
	日本大学生産工学部	山岸 輝樹 氏
	東邦大学理学部	佐藤 文明 氏
	千葉工業大学情報科学部	熊本 忠彦 氏
	公募委員	今井 克一 氏
	公募委員	不動 早苗 氏

【オブザーバー】

習志野商工会議所	原田 真一郎 氏
----------	----------

【事務局】	協働経済部	部長	根本 勇一
	協働経済部(産業振興課)	課長	大竹 博和
		係長	小野瀬 悠一
		係長	石橋 正崇
		係長	近藤 孝洋
		主任主事	山口 裕登
		主事	石井 祐二郎
		主事補	大森 葉

#### 4 議 題

- (1) 会議の公開(非公開)
- (2) 会議録の作成等
- (3) 会議録署名委員の指名
- (4) 協議
  - (1) 次期産業振興計画の素案のたたき台(第1章～第3章)
- (5) その他(事務連絡等)

#### 5 議事内容

- (1) 会議の公開(非公開)について

##### 【竹谷会長】

ただいまから、令和6年度第2回習志野市産業振興審議会の会議を開会する。

本会議は規定により、過半数である委員8名以上の出席が成立要件となっているが、ただいまの出席委員は12名である。よって本会議は成立している。

はじめに、会議の公開についてお諮りする。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとするが、よろしいか。

《 異議なし 》

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。また、傍聴者については、定員に達するまでの間は、入口でお配りした注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室があるので、あらかじめ御承知おき願う。非公開となった場合は、指示に従っていただくこととする。本日は今のところ傍聴希望者はいない。

- (2) 会議録の作成等について

##### 【竹谷会長】

次に、会議録の作成等についてお諮りする。

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが、これに御異議ないか。

《 異議なし 》

御異議ないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

(3)会議録署名委員の指名について

【竹谷会長】

次に、会議録署名委員の指名についてお諮りする。

会議録の作成に当たりまして、正確性、公正を期するため、会議録署名委員を私から指名させていただきたいが、御異議ないか。

《 異議なし 》

異議なしと認める。それでは、本日出席している名簿順に、櫻井委員、江口委員を指名させていただく。

(4) 協議について

【竹谷会長】

それでは、協議事項に移らせていただく。

協議事項(1)、次期産業振興計画の素案のたたき台について。

1章から3章について事務局から説明願う。

【事務局／大竹課長】

はじめに配布資料を確認させていただく。まず、次期産業振興計画の素案のたたき台。続いて、資料④産業振興計画の基本方針の新旧比較(案)について。また、前回会議でお配りした習志野市産業振興計画、こちらの以上3点となる。

まず、現行の習志野市産業振興計画をご覧いただきたい。

本日の内容としては、この現計画内、第1章過去に学ぶ～背景～から、第3章の未来を創造する～目指す姿～までについて、習志野市の現状と課題を、社会・経済環境の面と、産業分野ごとの環境の面から説明し、現状と課題を踏まえた次期産業振興計画の基本方針について、皆様からご意見を賜りたい。

続いて、習志野市産業振興計画(素案のたたき台)について説明をさせていただく。

まず資料の見方として、赤字フォントで記載された箇所は、現行の産業振興計画から修正した箇所である。また黄色の塗りつぶしになっている箇所は、今後予定されている人口推計等の最新データや、習志野市の次期基本構想等の総合計画の内容を反映して、修正していく箇所である。な

お、黒字フォントで記載されている箇所については、現行の産業振興計画から変更がない箇所となっている。

では、1 ページ目をご覧いただきたい。

文教住宅都市憲章を基本理念とする基本構想を初めとした体系を踏襲し、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画で構成している。基本構想は、今後の少子超高齢化社会の進展は、社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少による税収の減少などをもたらすことから、行財政運営にあたっては、その中でも人口割合が高い、いわゆる団塊ジュニア世代層が65歳以上の高齢者となる2040年問題の到来を見据えた、本市の将来の姿勢を示すことが重要であると考え、目標年次を令和23年度末とし、計画期間を16年としている。これに伴い、基本計画は前期後期で各8年間の計画となっている。

次期産業振興計画については基本構想に掲げる将来都市像と、目指すべき姿を実現するために定めた基本計画における、個別計画としての位置付けとするものであり、産業振興基本条例に示された目指す方向に基づき、同条例に規定する基本的な施策を具体化し、確実に推進していくためのツールとして策定するものとなっている。

本計画の計画期間は、次期習志野市基本計画における前期計画期間と合わせ、令和8年度から令和15年度までの8年間とする。計画の進捗管理として、令和12年度頃を目途に中間評価を実施し、社会環境の変化による国の方針や本市の長期計画などに大きな変更が生じた場合にあっては、必要に応じ随時改訂を行うこととする。

2 ページ、3 ページ目の背景については、今後修正をしていく部分となるため、説明は割愛させていただきます。

4 ページ目の(1)人口、(2)財政については、基本構想との記述に合わせて今後修正していく予定となっている。

次に、5 ページ目をご覧いただきたい。

(3)経済産業情勢については、習志野市と習志野商工会議所が令和4年から令和5年度にかけて、市内の企業及び事業者、個人事業主の計1,600件を対象に、業績の推移やビジネス課題等を把握するために実施した経済動向調査の内容を掲載している。

業況判断BSIと記載しているが、このBSIは、調査時点における景気の方向性を示した景況判断指数であり、景気の転換点を先行して捉えることができる指数である。

例えば、業況で数値がプラスであれば、景気の見通しは上向きの局面、マイナスであれば、景気の見通しは後退の局面と判断している企業が多いということとなる。

市内事業者等の四半期ごとの業況判断は、調査対象の令和4年1月以降、令和5年6月にかけて緩やかに改善されているものの、総じて悪いとの回答となっており、依然として厳しい状況が続いている状況となっている。

次に6 ページ目をご覧いただきたい。

上のグラフは、事業、事業所、個人事業主といった形態別の業況判断BSIの推移を示したもので

あり、下のグラフは、従業員規模別の業況判断BSIの推移を示したものである。

市内に本社を置く企業または事業所よりも個人事業主の業況判断が低くなっており、規模別で見ても従業員5人以下の事業者の業況判断が低くなっていることから、規模が大きくなるほど厳しさが和らぐ傾向となっている。

その他、グラフには掲載していないが、売り上げや経常損益についても業況判断と同様に総じて悪いものとなっており、物価高騰の影響により仕入価格が上昇している一方で、事業者が販売価格に十分に転嫁できていない状況も見受けられる。

次に7ページをご覧ください。

経営上の課題に関して、「物価高による影響(原材料費・光熱費)」との回答が65.5%と最も高く、次いで「労働力不足(雇用問題)」32.6%、「集客・営業活動」が27.8%となっている。

こうした状況下において、市内経済を活性化させるためには、関係機関が互いに連携していくことが求められる。

続いて(4)労働環境について、令和6年8月の内閣府による月例経済報告においては、「景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされ、雇用情勢は「改善の動きが見られる。」とされている。

一方で、令和6年7月の千葉労働局による最近の雇用失業情勢では、「県内の雇用失業情勢は持ち直しの動きに弱さが見られ、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある」とされており、ハローワーク船橋管内の有効求人倍率は0.72(千葉県全体の有効求人倍率0.98)と低調な数値となっている。

また、令和6年6月21日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2024、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現」では、賃上げの促進、人手不足の対応などが示されており、政府による方針が、本市の中心的存在である中小企業事業者の労働環境に大きな影響を与えていることが予想され、今後についても継続的な支援が必要となっている。なお、賃上げの促進については、令和6年度に、千葉県の最低賃金が1,026円から1,076円に引き上げられ、前年の増加額である43円を上回る過去最大の50円の増加となり、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現するための対応となっている。

また、働き方改革の一環として、平成31年4月に労働基準法が改正され、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定された。しかしながら、工作物の建設の事業、自動車運転の業務、医療に従事する医師については、長時間労働の背景として業務の特性に課題があることから、時間外労働の上限規制の適用が5年猶予されていたが、令和6年4月から適用が開始され、これにより時間外労働の上限規制の適用が完了した。

これら労働環境の変化により、事業者及び労働者の労使双方においては、仕事と生活の調和、ワークライフバランスの実現が求められており、個々の企業の実情に合った効果的な進め方を双方で話し合い、自主的な取り組みを評価し、促進する仕組みづくりがますます必要となっている。

こうしたことを踏まえ、国や県などの関係機関と連携しながら、事業者による労働環境改善の取り組みを支援するとともに、求職者並びに創業起業へのさらなる支援が必要となっている。

次に8ページをご覧ください。

(5)都市環境について、令和5年度より土地区画整理事業が始まり、令和10年度末のまちびらきを目指している、鷺沼土地区画整理事業のことを追記させていただいた。

続いて10ページ目をご覧ください。

ここからは産業部門ごとの現状と課題となり、はじめに(1)商業サービス業についてである。

#### 【現状】

本市の商業は消費者の生活スタイルの変化や生活行動圏の広がり、少子超高齢化、インターネット等を活用した新たな販売形態の拡大といった社会環境の変化に加え、近隣地区への大型商業施設の進出など、厳しい競争下に置かれている。

これまでも、各商店街や個店、商工会議所及び市が連携し、地域の活性化や売り上げの向上に取り組んできたが、コロナ禍における物価高騰等の影響を直接的に受けており、これまで以上に市域として一体的な対策に取り組み、商店街や個店、大型店等の共存・共栄を図ることが重要となっている。

#### 【課題】

コロナ禍、或いはアフターコロナにおいて、キャッシュレス決済やインターネットを利用した販売、購入などの消費者ニーズが高まり、ICTの目まぐるしい変化や、進歩への対応が求められている。その一方で、対面での営業サービスへの需要も高く、来街者の増加が、売り上げの増加や地域の活性化に直結する。

来街者の獲得に向け、回遊性の向上や商店同士の連携、大学や地域住民、市民活動団体の参加による活力の創出など、各地域の特徴を活かしながら、誘客力の高い取り組みや、魅力的な商業集積を進めることが重要となる。

あわせて経営者の高齢化や後継者不足、少子高齢化の進行による需要の減少、人手不足、企業のDX化、商店街共同施設の老朽化など、対策に取り組む必要がある。

11ページから14ページまでは、市内5地区にある地域の商店街の現状と課題が記載されているが、本日の説明は割愛させていただく。

続いて、(2)「工業」について、

#### 【現状】

本市の工業は、主に戦前から続く市内中小工場や、戦後の企業誘致によって進出した大手企業、第二次埋立地への市内から移転進出した中小工場、市外からの進出企業により構成されている。

東習志野地区、実籾・屋敷地区など内陸部工業地では、安定した操業がなされているが、一部で既存工場の撤退や、廃業等に伴う商業施設や住宅地への転換が見られる。

茜浜・芝園地区といった臨海部工業地においても、盛衰による入れ替えがあるものの、安定して企業が立地している。

平成25年の東関東自動車道谷津船橋インターチェンジの開通以降、一層利便性の向上が図られたこともあり、特に物流の拠点として本市臨海部への注目度はさらに高まっている。

また、市内には千葉工業大学、日本大学生産工学部、東邦大学理学部、薬学部といった理工学系の大学が集積しており、企業と専門家、研究者が連携し、技術開発や事業化のための技術相談を行うなど産学の連携が図られている。

一方、我が国を取り巻く若者を中心に見られるものづくり離れや、生産拠点の海外移転などによる産業空洞化は、将来にわたる本市の産業のあり方にも、その影響が懸念される。

#### 【課題】

今の厳しい経済情勢の中で生き残るためには、技術開発力の向上、新技術・新製品の開発、ICT導入による生産性の向上などを進める必要がある。同時に、コロナ禍などにより表面化した様々なリスクを踏まえ、事業継続力を高める取り組みも求められると考えている。

行政としては、現在、市内に操業している企業の転出を防ぐとともに、新たな企業が進出しやすいよう、引き続き良好な操業環境の保持に取り組むとともに、工場用地をより有効活用できる仕組みづくりを検討していく必要がある。

工業地の土地利用については、計画的な土地利用誘導により、産業環境の維持・保全が図られているが、東習志野地区、実籾・屋敷地区など、内陸部工業用地の一部では、住居系への土地利用転換が進んでいる地域があるなど、今後も注視が必要と思われる。

続いて、(3)農業について、

#### 【現状】

本市の農業は、首都圏の充実した流通網を活かした、にんじん、ねぎ、わさび菜等の市場向けの野菜生産に加え、消費者への直接販売を目的とする多様な品目の野菜生産を中心に営まれている。

令和2年現在の販売農家数は62戸、経営耕地面積は47haで、高齢化や担い手不足などにより減少傾向となっている。

また、販売規模別の販売農家数は、1,000万円以上が1戸、500万～1,000万円未満が11戸であり、販売金額の大きい農家数についても減少傾向となっている。

#### 【課題】

1つ目として農業従事者の確保、育成が挙げられる。

農業従事者の高齢化や担い手不足のほか、農地の農業以外での活用により、今後も農家数、経営耕地面積の減少が想定されることから、新たな農業従事者を確保し、育成していくことが必要と思われる。

2つ目として、農家の収益性向上による経営の安定化が挙げられる。

販売金額の大きい農家数は減少傾向にあり、収益性向上のための取り組みが必要となる。

販売機会の拡大やブランド化、農地の集積、集約により、経営効率化への取り組みを促進し、農業経営の安定化を図っていく必要がある。

また、近年の気候変動は、農業経営のリスクとなりつつあり、災害等により農業被害が発生した場合は、迅速な復旧及び被災農業者への支援が求められている。

3つ目として、農家と地域住民がともに豊かな生活を享受できる都市農業の展開が挙げられる。

本市は市域全体が都市化の様相を呈し、耕作地と市街地が混在するため、都市農業に対する

市民の理解が営農環境へ大きく影響する。

生産者である農業者と、消費者である地域住民がともに豊かな市民生活を享受できる都市農業の展開が求められている。

続いて、(4)観光業について、

#### 【現状】

本市の観光資源は、谷津干潟や谷津バラ園、茜浜緑地、千葉県国際総合水泳場に加え、市内の主な公園や市域を縦貫するハミングロードなどがあり、1年を通して多くの来訪者があり、市民まつり「習志野きらっと」をはじめ、各地域で開催されるまつり・催しは、地域の人たちに「ふるさと習志野」を感じる機会として親しまれている。

さらに近年の健康志向の高まりなどから、御朱印集めや七福神めぐりなど、市内に点在する史跡や文化施設を巡るまち歩きプログラムが、市民活動団体や交通事業者などによって実施され好評を得ている。

こうした中、本市では「住んでよしから訪れてよしのまちづくり観光」を目指して、「ぶらっと習志野観光ガイドブック」などの観光振興ツールを活用したPRや、ちばプロモーション協議会への加盟を通じた広域的な取り組みの他、習志野市ふるさと産品業者会への支援、友好関係にある都市との交流、さらには本市のご当地キャラクターである「ナラシド♪」と、「ナラシド♪の友達」のイベント出演等、本市の魅力の発信に取り組んでいる。

#### 【課題】

市域外、特に遠方から集客が見込めるような通俗的な意味での観光資源に乏しいことから、観光面での対策の必要性が認識されにくいという課題がある。

しかし、観光によってもたらされる交流人口の増加は、地域の活性化や経済振興に寄与するものであり、本市に多大な経済効果をもたらすと考える。

そのため、今ある資源の磨き上げや新たな資源の掘り起こし、本市ならではの魅力の発信について、地域が一丸となって取り組みを進めていく必要がある。

本市では住民が地元へ愛着や誇り、こだわりなどシビックプライドを持つ地域にこそ、人々を惹きつける力があるととらえ、まちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「観光まちづくり」に取り組んでいる。

取り組みの推進に当たっては、これらの魅力を戦略的、効果的に発信していく、「アウトタープロモーション」だけでなく、主役であり最大の支援者である市民のシビックプライドを醸成し、主体化させていく「インナープロモーション」が求められている。

また、近年全国的に増加が著しい訪日外国人観光客についても、本市が羽田空港と成田空港の間にあるという立地を活かし、SNS等の情報発信ツールを活用しながら、本市にぶらりと立ち寄りたくなるような仕掛け、誘客を検討、実施していく必要がある。

市民と観光客がともに楽しむことができるイベントを通して、「住んでよしから訪れてよし」となるように、地域一体で施策の推進や、近隣市と連携した観光振興、友好都市との交流を継続していくことが求められている。

続いて18ページをご覧いただきたい。

総合目標については、令和8年度からの次期基本構想で掲げられる、将来都市像等を確認し、今後、定めるものとしていく。

基本方針については、本来、総合目標の実現に向けて定めるものであるが、本日説明した現状と課題などを踏まえた中で、次期産業振興計画の柱となる基本方針を6つ挙げさせていただいた。

資料④をご覧いただきたい。現計画では基本方針が7つであったが、現計画の方針を踏襲しつつ、雇用就労支援に関する事項を働きやすい環境づくりとして統合し、次期計画では基本方針を6つにしたいと考えている。

また、基本方針に係る成果指標、主な取り組みを参考案として掲載させていただいている。

#### 【竹谷会長】

それでは、事務局から説明があったことについて、皆様からの御意見・御質問を伺う。

なお、御質問等については随時、事務局からお答えいただきたい。

また、本日は先ほども御紹介のあった習志野商工会議所からもオブザーバーとして出席しているので、御質問・御意見をいただければと思う。

それでは、御質問・御意見のある方は挙手をお願いします。

#### 【今井委員】

今後確実に来る問題として人口減少、生産年齢人口の減少があり、それは労働力の減少に繋がってくる。労働力の減少が地域産業の衰退に繋がらぬよう、中小企業の人材確保・定着、就労環境の整備への支援、若年労働者の採用支援といった点に取り組んでいく必要がある。

また、デジタル化による生産性向上に取り組んでいる事業者への支援強化も必要になると思われる。

中間実績評価においては、設立法人数の実績が目標値をかなり下回っていた。このことについてはコロナ禍の影響を多く受けていたことは理解するが、リモートワークなどIT関連で全国的には伸びている事業者もいる。設立法人数の実績動向を注視しつつ、将来的に習志野市が創業の街になることを目標として、他の自治体よりも一歩踏み出す取り組み、創業を支援する取り組みに期待する。

#### 【事務局／大竹課長】

令和5年度の実績も今後報告させていただく中で、検討させていただく。

#### 【上田委員】

労働力の確保がまさに課題である。京成津田沼駅前の飲食店でも、1ヶ月間程昼間のパート従業員がいなかったということで、テイクアウトのみの営業となっているのが事実としてある。

やはり労働者に、安心・安全に働いてもらう環境を整備することが必要である。東京都がカスタマーハラスメントの防止条例をつかったように、習志野市においても取り組んでほしいので、要

望させていただく。

【事務局／大竹課長】

ご要望いただいた件については、できる限り次期計画に盛り込んでいきたい。

【金子委員】

習志野市の上位計画というと習志野市基本構想になるわけだが、お聞きしたいのは各担当課で産業振興計画が作られ、それが上位計画に反映されるのか、それとも上位計画があって産業振興計画に反映されるのかがわからない。

今まで、上位計画にはそれが無いからという理由で、産業振興計画に記載があっても、そこに力が入れないというような流れがあったようにちょっと感じている。

ざっくりばらんと行ってしまえば、次期計画案の6つの基本方針の内容は、おそらく関東近辺の地方都市がみんな言っていることであり、その中で習志野市はどこに力を入れていこうとしているのかというのを、決めないといけないんじゃないか。

私は商工会議所のまちづくり委員会の委員長もしているが、今度、前橋の方に視察へ行く。前橋は今、文化やいろんな財産のブラッシュアップをして、市と商工会議所と民間とが一緒になって、方向性を集中してやっているところであり、そこへ視察に行く。先程習志野市の上位計画と言ったが、産業のどこに注視して力を入れていくのかをこの審議会と言わないと、抽象的な論議をしても意味が無くなってしまふ。

そして手前ごとで言うと、観光の振興をここ20年間やってきたが、いつも引っかかるのは、習志野市は観光地が無い、観光地なんか要らないというところである。この次期産業振興計画の素案のたたき台には、住んでよしから訪れてよし、訪れたいなるまちを目指そうと書いてある。習志野市の観光とは、都市型観光であり、訪れた方が、そこに住みたいなるということであるが、産業に対する投資的なものが上位計画にあまり無いように感じている。

習志野市の観光とは、文化、音楽、干潟、歴史的な魅力、こういうもののブラッシュアップをして、最終的には訪れた方がそこに住みたいなる、つまり定住人口をふやすための観光じゃないかなと私はいつも思っている。

商工会議所の会員数、つまり事業者の数が減少していて、この先も減少が予測される中で、習志野市がどこに力を入れていこうとしているのかは、ある程度この審議会を出していてもいいのかなと思う。

【事務局／大竹課長】

計画の基本的な位置付けについては、基本構想がメインで、その個別計画として産業振興計画があるので、基本構想・基本計画これらの長期計画が上位で、それに基づいて産業振興計画が作られるという形となる。ただ、現在は並行して作成しているので、基本構想等がこういったものになるということも、この審議会の中で説明できると考えている。

また6つの次期基本方針のどれに力を入れるかということでお話があった。市内には商工業者、農家、また観光をメインとする業者もあるし、創業など新規にお店を起し

たいとか様々な方がいらっしゃる中で、市としてこれという部分に絞ることは非常に難しいと感じている。ただし、審議会の委員皆さんのご意見をいただいた中で、これを延ばそうというお話をいただければ、その部分にある程度の注力ができるかなと考えている。

観光に関しては、1ヶ所に滞在することがなかなか難しい状況であると認識しているが、市内の史跡など、散歩コースやウォーキングコースなどそれぞれをつなげる形で、まち歩きのコースを展開させていただいているところである。先進市の確認・研究をし、習志野市に取り入れれたり見習うべきものを研究、検討して参りたい。

【櫻井委員】

将来の人材確保のために、大学の卒業生あるいは就活している学生に対して、地元企業の紹介や就職の支援などの具体的な働きかけはしているのか？

【事務局／大竹課長】

市内企業への紹介は、過去には合同説明会をやったこともあったようだが現在はやっていない。

【山岸委員】

今後、人口減少に伴い、私鉄の乗り換え人口も減少すると思われる中で、津田沼駅の拠点性が将来的に落ちてくると認識している。人口あるいは乗り換え人口がここまで減少するとこんなことが起きると想定されるとか、そういった予測を踏まえての対応を長期的に考えていく必要があると思うが、次期産業振興計画には人口推計の結果をどう反映させて、どう対策を考えていくのか？

また、外国人労働者への対応についても、手を打っていかなければならない。個々の事業者で個別に対策するのは難しいと思うが、今後外国人労働者は増やさざるを得ないというか、増えていくのが今後のトレンドとを感じる。

【事務局／根本部長】

人口推計に関しては、次期産業振興計画に反映させていくべきと考える。定住人口の推計データ等を反映し、他課で作成している各個別計画の数字も踏まえながら、次期産業振興計画を策定していく。

また、外国人労働者に関しても、ここ5ヵ年程で、在留外国人の数がおよそ3,000人から7,000人に増えている現状となっている状況を踏まえて、次期産業振興計画の中に反映させていきたいと考える。

【熊本委員】

習志野市といえばスポーツのまち、音楽のまちと謳っているところであるが、スポーツとか音楽を観光資源としては捉えていないような感じを受ける。

それらはおそらく産業振興以外の所で捉えているのかなと思うが、もう少し観光資源としての取り組みがあっても良いのかなと思う。

【事務局／大竹課長】

スポーツ関係の担当課や、音楽という部分では学校関係になるが、担当課との協議を進めて参りたいと思う。

【竹谷会長】

他に何かある方。よろしいか。特に無いようなので、本件に係る質疑は終了とする。

なお、会議終了後であっても、意見や質問をお受けいただけるとのことであるため、委員の皆さんにおいては、ぜひ積極的にお出しいただければと思う。事務局は、委員の皆さんからの意見や評価を十分に活用し、次期計画の策定作業を進めていただきたい。

(5) その他について

【竹谷会長】

それでは最後に、「その他」として、事務局から連絡等をお願いする。

【事務局／大竹課長】

本審議会について、御連絡させていただく。次回の開催は1月頃を予定している。

内容については次期産業振興計画の素案のたたき台の第4章以降をお示しし、ご説明させていただいた中で、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えている。

【佐藤委員】

前回も伺ったかもしれないが、この計画の策定において、どの時期にどんなものができて、最終的にこういうものができるというスケジュールを教えていただきたい。

【事務局／大竹課長】

現在は素案のたたき台ということで、予定としては次回つまり第3回目です。たたき台の第4章以降をお示しし、ご意見を賜りたい。その次の回つまり第4回目に最終的な素案という形で、本審議会に諮問させていただきたいと考えている。したがってその段階で、計画書が案として出されるという形になる。

【佐藤委員】

次の次の会議で、これの素案が審議されるということか。

【事務局／大竹課長】

その通りである。第4回で素案という形で皆様にご意見を伺いたい。

たたき台を素案し、その素案をさらにブラッシュアップという形でご審議いただきたいと考えている。

【佐藤委員】

何か盛り込んでいただきたいとか、直していただきたいとかの意見を入れるとすれば、次回やるのが一番いいということか。

【事務局／大竹課長】

先程会長からもお話があったように、会議中だけではなく、随時皆様からご意見をいただきたいと思っているので、ご意見があれば電話もしくはメールでも良いのでいただきたい。

【佐藤委員】

承知した。

【竹谷会長】

本日の日程は以上となる。他に何か御意見、御質問等はあるか。

無いようなのでこれをもって、令和6年度第2回習志野市産業振興審議会の会議を閉会する。